

さいたま市教育委員会指定管理者審査選定委員会議事概要

- 1 日 時 令和4年7月6日（水） 15時30分～16時10分
- 2 会 場 本庁舎2階特別会議会室
- 3 出席者 （委員）山本委員長、加藤委員、清水委員、中島委員、小田嶋委員、栗原委員、
山浦委員
（所管課）さいたま市青少年宇宙科学館
（事務局）教育総務課

4 諮問内容と答申結果

以下の施設の選考方法案について諮問を受け、6議事要旨(2)の【結果】のとおり答申した。

施設名称	施設数	施設種別	募集方法	指定期間
さいたま市宇宙劇場	1	博物館類似施設	公募	令和5年4月1日 ～令和10年3月31日

6 議事要旨

(1) 委員長の選任及び委員長職務代理者の指名について

委員長を互選により選任した後、委員長が委員長職務代理者を指名した。

【結果】

委員長には山本委員が選任され、委員長職務代理者には加藤委員が委員長から指名された。

(2) さいたま市宇宙劇場指定管理者の選考方法案について

所管課から以下の内容について説明を受けた。

①募集区分

単独とする。

②設置条例名・設置目的

さいたま市宇宙劇場条例に基づき、市民の科学知識の普及と文化活動の推進を図り、もって地域文化の振興に寄与する。

③募集方法

公募とする。

④指定期間

安定した事業運営が見込まれること、また、競争性の確保を図る観点から令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間とする。

⑤施設概要

大宮区にある大宮情報文化センターの3階～5階にあり、宇宙劇場ホール、ギャラリー兼集会室が3部屋、スタジオ、研修室がある。

⑥業務内容

- ・施設利用の許可、利用料金の徴収に関する業務
- ・施設、附属設備の維持管理に関する業務
- ・プラネタリウム等企画・投影業務
- ・教育普及業務
- ・学校教育支援・学校等連携業務

- ・地域支援業務
- ・広報業務
- ・その他施設の管理運営に関する業務
- ・危機対応業務
- ・情報管理業務

⑦申請資格要件

- ・事業所（営業所）の所在地が一都六県であること。
- ・社会教育施設において、プラネタリウム・映像装置等の企画・運営業務、講座・観望会等の教育普及業務の経験があること。
- ・プラネタリウム及び映像装置の取り扱いに習熟し、その教具としての活用経験があること。
- ・プラネタリウム及び映像装置を使用するため、取り扱い方法等を習熟できる体制であること。

⑧選定基準

配点については、一般的な項目は5点、重要視している項目は2倍の配点、運営上一番の課題としている項目は3倍の配点としている。

⑨利用料金制

条例に規定されているとおり、利用料金制あり。

⑩指定管理料（予定価格）

5年間で5億8,784万2千円としている。

⑪スケジュール（予定）

公募期間は7月15日（金）～8月22日（月）の約1か月間

【質疑等】

Q 対象とする事業所の範囲を広めたが、対象となる事業者はどの程度増えるのか。

A 詳細な数は把握していないが、東京都の港区にある港区立みなと科学館は株式会社トータルメディア開発研究所、東急コミュニティという会社が共同事業として指定管理をしている。千葉市科学館は東急コミュニティ、株式会社コングレが同じく共同事業として指定管理をしている。この株式会社コングレは横浜市の施設も指定管理をしており、他県の事業所が指定管理している例は多く、対象の事業者は増えるとともに、幅も広がる。しかし、何か緊急時には2時間以内に施設に駆け付けられるように、一都六県までとして、範囲を広げた。

Q 現在、指定管理をしている事業者はどこか。

A 株式会社五藤光学研究所が指定管理を行っている。

Q 株式会社五藤光学研究所製のプラネタリウムの機器が多く使われているが、他事業所と公平な競争ができるものか。

A 先程ご紹介した港区立みなと科学館や千葉市科学館では、株式会社五藤光学研究所製の機器を導入しており、他社が指定管理をしている実績はあるため、問題ないと考えている。

Q 6ページ「6 申請資格」について、直径1.2m以上及び120席以上座席を有する

プラネタリウムホールにおいて、プラネタリウム及び映像装置を教具として使用している活用経験とは、この数字に何か根拠はあるのか。

- A 宇宙劇場のプラネタリウムホールは直径23mとなっており、一定以上の大きなプラネタリウム施設の運営経験がある業者が、安定して運営できる基準として考えたものとなる。日本にある多くのプラネタリウムは、直径10m前後の中規模施設となり、宇宙劇場の規模の半分以上の大きさの施設運営をした実績がある会社であれば運営可能と考えた。座席数では、前回の公募時は130席としておりましたが、より多くの事業者が申請できるよう条件を緩和した。

【結果】

さいたま市宇宙劇場指定管理者の選考方法案については、所管課の案のとおり承認することに決定した。

以上